

入間市障がい者福祉プラン令和7年度取組予定報告書

資料 3

●基本方針1 健康と暮らしをまもる施策

重点課題(1)全ての障がい者に対応した重層的な支援体制の構築

施策1 地域生活支援の充実を図る

主な取組	主な取組内容	担当課
(1)障がい者の地域生活支援の充実	・ソーシャルクラブ等地域リハビリテーションを実施。	障害者支援課 地域保健課
(2)保健・医療・福祉関係機関の連携強化	・精神保健福祉医療地域連携会議を開催し、連携の強化を図っていく。 ・複雑化・複合化する福祉の課題を包括的に受け止め、重層的な支援体制の構築を図る。	福祉総務課 障害者支援課 地域保健課
(3)支援が必要な障がい者の訪問等による把握と支援	・精神保健福祉士、保健師等の専門職によるアウトリーチの実施。 ・「緊急時対応のための利用登録書」の周知を強化し、ハイリスク支援者の把握をすすめ、緊急時にスムーズな支援の整備。	障害者支援課 地域保健課
(4)自立生活援助サービス体制の整備	・施設、事業者と情報共有を行い、施設見学会を実施。 ・地域移行に向けて自立生活援助事業所と情報共有を行う。	障害者支援課
(5)地域移行支援・地域定着支援の利用促進	・保健・医療・福祉関係機関との連携。	障害者支援課 地域保健課
(6)日中活動の場の整備	・地域活動支援センター、生活介護施設の充実に向けた取り組みの検討。	障害者支援課

重点課題(2)地域で安心できる暮らしの支援

施策2 いざという時のための支援体制をつくる

主な取組	主な取組内容	担当課
(1)地域交流の促進	・自治活動、地域活動を行うための情報提供。	市民安全課 障害者支援課 地域振興課
(2)避難行動要支援者避難支援制度の周知や避難行動要支援者名簿に基づく個別計画の策定・充実	・地域の支援者が個別計画を作成しやすい体制を構築。	市民安全課 障害者支援課
(3)地域の避難支援体制の整備	・自主防災会を対象とする防災相談会を開催し、自主防災会の活動を支援。	市民安全課 福祉総務課 障害者支援課
(4)防災訓練における避難支援訓練の実施	・避難支援訓練の実施時に自主防災会と地域が連携した安否確認訓練の実施。	市民安全課 障害者支援課
(5)災害に対する家庭での備えについての啓発	・防災全般に対する学習の場や相談の機会を提供し、日ごろから備えていく重要性に焦点をあてた周知及び啓発を実施。	市民安全課 障害者支援課

施策3 災害時に安心して避難生活を送るために

主な取組	主な取組内容	担当課
(1) 備蓄品の充実、必要物資の調達ルートの確立	・各避難施設に分散備蓄する備品の充実化。	危機管理課 障害者支援課
(2) 障がい者の意見を反映するための体制づくり	・防災会議を活用し、避難生活をおくるための体制整備。	危機管理課 障害者支援課
(3) 福祉避難所の指定を増やす	・市内社会福祉法人と協定締結に向けて協議。	危機管理課 障害者支援課 高齢者支援課
(4) 避難所開設訓練の実施	・福祉避難所への直接避難ができる体制を協議・構築。	危機管理課 障害者支援課

●基本方針2 地域で暮らしていくための支援

重点課題(3) 相談支援の充実

施策4 身近で利用しやすい相談のしくみづくり

主な取組	主な取組内容	担当課
(1) 相談支援事業の体制整備	・気軽に利用できる相談支援体制の整備および利用促進に向けた広報活動を充実。	障害者支援課
(2) 入間市障害者基幹相談支援センターの活動の充実とネットワークの構築	・障害者基幹相談支援センターを中心に、相談支援事業所、サービス提供事業所、社会福祉協議会、医療関係者などと連携し、相談支援体制を強化。	
(3) 地域移行支援・地域定着支援の利用促進	・障がい者が地域で安心して自分らしい暮らしを実現できるよう関係機関と連携を図り、訪問相談等の支援を行いながら、地域移行支援・地域定着支援の利用を促進する。	

施策5 障がい児相談支援の実施

主な取組	主な取組内容	担当課
(1) 入間市児童発達支援センターういずを中心とした関係機関の連携強化	・児童発達支援センターういずが、障がい児者の相談支援関係機関が参加する相談事業所連絡会に参加し、引き続き情報共有、連携強化。	障害者支援課 こども支援課 学校教育課
(2) 事例検討による相談支援の質の向上	・相談支援事業連絡会で事例検討や学習会等を通じて地域課題の抽出や情報共有。	障害者支援課 こども支援課 学校教育課
(3) 支援が必要な家庭の訪問等による把握と支援	・精神保健福祉士、保健師等の専門職が家庭訪問や関係機関と連携し支援の必要な家庭を把握し支援。	障害者支援課 地域保健課 学校教育課
(4) 障がい児支援におけるワンストップサービスの充実	・保健・教育等の関係機関と情報共有を図り、障がい児やその家族が緊急事態等になる前に状況を把握し支援。	障害者支援課 こども支援課 学校教育課

重点課題(4) はたらく支援の充実

施策6 はたらくを支援する

主な取組	主な取組内容	担当課
(1) 入間市障害者就労支援センターりぼんの充実	・障がい者の就労、職場定着等の支援をより充実させるため、障害者就労支援センターりぼん、障害者基幹相談支援センターと現状や課題について意見交換や情報共有の場を隔て月で開催、連携を強化。	障害者支援課
(2) 企業に対する障がい者理解及び障がい者雇用の啓発	・障害者就労支援センターりぼんが中心となり、企業や商工会、ハローワーク等の就労支援機関との情報交換や情報共有。 ・「障がいのある人の“働く”を考えるつどい」を開催し、障がい者雇用に対する理解・促進。	商工観光課 障害者支援課
(3) 就労支援の場の整備	・地域活動支援センターが障害福祉サービス事業所へ移行する場合は、スムーズに移行できるよう意見交換や情報共有等連携を図っていく。また、就労継続支援(A型、B型)、就労移行支援の利用者は増加傾向にあり、事業所の新規開設を希望する事業所と情報交換やサービス内容、運営方法等十分に確認しながら、福祉的就労の場を確保。	障害者支援課
(4) 市役所における障がい者雇用の推進	・職員採用試験において障がい者対象枠の試験を実施。 ・入間市障がい者相談・就労支援センターりぼんと連携し、障がい者雇用の促進。	人事課
(5) 障がい者施設等からの物品等の優先調達の推進	・障がい者施設等からの物品等の優先調達について、庁内各課へ周知すると共に、提供可能な物品等の情報を公式ホームページに掲載。	障害者支援課

●基本方針3 障がい児とその家族への支援

重点課題(5) 障がい児とその家族への支援の充実と、共に学び共に育つ場の整備

施策7 子どもの育ちをみんなで一緒に支えていける支援体制の充実を図る

主な取組	主な取組内容	担当課
(1) 入間市児童発達支援センターういずを中心とした関係機関の連携を強化し、支援体制の充実を図る	・障がい児支援の中核となる児童発達支援センターういずを中心に、障害者支援センターりぼんを始め、指定特定相談支援事業所や障害者基幹相談支援センターと引き続き連携強化し、支援体制の充実を図る。	障害者支援課 こども支援課
(2) 障がい児やその家族に向けた早期発見、早期支援の充実	・保健師等の専門職が、乳幼児健診、家庭訪問等の機会を通じ、障がい児の早期発見、早期支援に努める。 ・医療、保健、教育等機関の情報共有の場として支援会議を実施し、児本人と家族に対して切れ目ない支援の体制を充実。	障害者支援課 こども支援課 地域保健課
(3) 訪問支援体制の整備	・医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等コーディネーターの人材を確保し、引き続き協議の場を開催する等して医療的ケア児等支援の充実を図る。	障害者支援課 地域保健課

施策8 一人ひとりが違うことの素晴らしさを共に学ぶ保育・教育・福祉に取り組む

主な取組	主な取組内容	担当課
(1)インクルーシブ保育・教育の充実	・障害のある、または障害の可能性のある児童生徒への理解を進めるため、特別支援教育研修会を実施。 ・子供が力を最大限に伸ばせる学びの場を保護者と共に考え、見学や体験を必要に応じて実施したり、情報提供をしながら、合意形成。 ・公立保育所で、障がいの有無に関係なく、全ての子どもと一緒に生活できるよう取り組む。また、配慮が必要な子どもに対して、その特性に合わせた保育環境を整備し支援。	障害者支援課 こども支援課 保育幼稚園課 学校教育課
(2)教職員研修の充実	・公立保育所・民間保育園・認定こども園・地域型保育事業所・私立幼稚園へ国・県が開催する障害児保育に対する研修等の情報提供。	こども支援課 保育幼稚園課 学校教育課
(3)心のバリアフリーの推進	・障がいに関する図書の購入を積極的に実施するため、図書ボランティア等の指導、助言を図りながら、共生社会の意識の醸成を目的とした図書の購入を図るとともに学校図書室の図書の充実を推進。	障害者支援課 保育幼稚園課 教育総務課 学校教育課

●基本方針4 生き生き暮らせるまちづくり

重点課題(6) 福祉意識の向上とボランティア活動の推進

施策9 障がい者福祉について関心や理解を深めるために

主な取組	主な取組内容	担当課
(1)障がい者理解のための講座等の推進	・障がい者に対する偏見をなくし、理解を深めることができるよう普及啓発事業として、講座・講演会を実施。	地域振興課 障害者支援課 地域保健課 学校教育課 社会教育課
(2)地域イベントでの交流による相互理解の促進	・体育祭や文化祭事業において、障がいの有無や、老若男女に関わらず、地域住民が共に参加し、交流するという視点での取り組み。	地域振興課 商工観光課 障害者支援課
(3)広報いるま、市公式ホームページ等による啓発	・障害者週間事業等による啓発	障害者支援課 地域保健課

施策10 福祉ボランティア活動を支援する

主な取組	主な取組内容	担当課
(1) ボランティアとボランティアを必要とする現場とを結びつける情報提供	・市と市民活動団体との中間支援組織である「まちづくりサポートネット元気な入間」と連携して、福祉ボランティア活動に限らず、様々な分野の市民活動団体との交流の場を提供。	地域振興課 福祉総務課 地域保健課
(2) ボランティア育成のための啓発の実施	・各種のボランティア養成講習会を開催し、担い手の発掘・養成。 ・地域福祉活動実践者の育成、また既存の地域福祉活動への参加促進を図るための総合的なボランティア養成講座を支援。	地域振興課 福祉総務課 地域保健課
(3) 障がい者団体とボランティア団体との交流の場の提供	・団体連絡会議を実施し、ボランティア団体及び障がい者団体の交流の場を提供。	地域振興課 福祉総務課 障害者支援課 地域保健課

重点課題(7) 障がい者スポーツ、文化活動等への支援

施策11 障がい者のスポーツ・文化活動を支援する

主な取組	主な取組内容	担当課
(1) 障がい者の創作・文化活動の支援	・元気な入間「障がい者スポーツ大会」にて大会をテーマにした絵画を募集し、投票により、上位2作品は、次年度開催時のポスター及びプログラムに使用。また、健康福祉センターまつりにおける団体の紹介。 ・各公民館で開催される文化祭や作品展では、地域の福祉施設等に通知や募集要項を配布するなど、障がい者に参加していただき、文化活動・創作活動の成果を発表することにより、地域住民との交流を促進	地域振興課 障害者支援課 地域保健課 社会教育課
(2) 障がい者のスポーツ活動の促進	・【障害者フライングディスク大会・障害者スポーツ大会・障害者ボッチャ大会】の開催。 ・生涯学習フェスティバルなどの事業で、障がいのあるなしにかかわらず市民の交流が図られ、障害者のスポーツ活動支援への理解が深められるよう情報提供。 ・障害者団体等へ地域保健課所有のスポーツ関係備品の貸し出し。	地域保健課 スポーツ推進課 社会教育課

重点課題(8) 移動等の円滑化の促進

施策12 だれもが安心して使いやすい施設とするために

主な取組	主な取組内容	担当課
(1) 公共施設等を整備する際の障がい者の意見を反映する機会の確保	・公共施設を整備する際は、「公共施設保全計画」(ユニバーサルデザイン・バリアフリーに関する考え方等を含む)に沿った整備となるよう、全庁的に協議。 ・高齢者、障がい者等をはじめ不特定多数の方が利用する施設、公園、道路などの整備は、埼玉県福祉のまちづくり条例及び施行規則で定める整備基準を遵守し実施。 ・信号機の設置等に関して、障がい者用の対応が可能なものについて、警察署と連携し 意見が反映されるように取り組む。	関係各課

●基本方針5 権利擁護

重点課題(9) 権利擁護の推進

施策13 成年後見制度の周知と成年後見制度利用支援事業の推進

主な取組	主な取組内容	担当課
(1)障がい者やその家族を対象とした成年後見制度についての講座の実施	・入間市社会福祉協議会への委託により法人後見事業(成年後見制度促進事業含む)を実施。	福祉総務課 障害者支援課 高齢者支援課
(2)市民後見人養成講座の実施	・入間市社会福祉協議会に委託し、市民後見人養成講座を実施。	
(3)法人後見事業の体制の充実	・市民からの制度や後見等の相談への対応や後見人等の受任等、法人後見事業の体制の充実を図る。また、市民向けのみならず支援者向けの講座を実施していくとともに、市民講座や障害者週間事業等において制度の周知に努める。	
(4)市民後見人研修等の支援体制の確立	・市民後見人養成の修了者へのフォローアップ研修を実施し、市民後見人(後見支援員)のスキルアップ。	

施策14 障がい者の権利をまもる

主な取組	主な取組内容	担当課
(1)市職員への研修等の実施	・新規採用職員に対し、人権問題や障がい者の福祉について、理解の促進を図るよう研修等を実施。 ・公務員として、人権問題についての正しい理解を深めるため、テーマを検討し、人権問題研修を実施。	人事課
(2)障害者差別解消支援地域協議会の体制整備	・障害者自立支援協議会、障害者基幹相談支援センター、障害者相談支援センターりぼん等と連携し、障がい者差別に関する情報収集、共有等ができる体制の整備	障害者支援課
(3)障害者差別解消支援地域協議会の差別解消についての取組の推進	・障害者自立支援協議会の会議で障害者差別解消支援地域協議会として障がい者の差別解消に係る意見交換等を行い、障害者基幹相談支援センターや障害者相談支援センターりぼん等と障がい者差別に関する情報収集等について協議。併せて、障がい者差別解消に向けた普及・啓発。	
(4)障がい者虐待防止のための連携協力体制の強化	・関係部署や障害者基幹相談支援センターや障害者相談支援センターりぼん等と連携し、虐待の防止、または早期発見、早期対応。また、職員は資質向上を図るため、県の障害者虐待防止・権利擁護研修に積極的に参加	
(5)障がい者の権利をまもるための条例	・手話言語条例の推進 ・新任課長職を対象とした人事管理研修において、「障害がある職員への合理的な配慮について」を研修科目の一つとして実施	